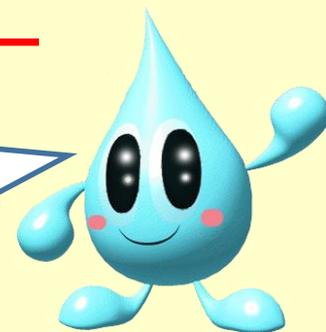


在宅勤務を開始しました。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことを踏まえ、当事務所においても、感染拡大防止の観点から、当面の間、在宅勤務に取り組んでまいります。

皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

感染拡大防止に
努めましょう。



令和2年4月20日 福島県県南建設事務所